憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第8回定期総会 決定集



2012年5月16日神戸市勤労会館

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第8回定期総会を開催

2012年5月16日 神戸市勤労会館

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、5月16日に第8回定期総会を開催し103人が出席しました。

総会は、2013年知事選挙にむけた政策づくり、候補者よう立の到達点と展望をしめすとともに、政策アピール(第一次案)を発表し、県政要求の結集と学習運動で地域に打って出ようと確認しました。

総会議事は、前田代表幹事の開会あいさつのあと、桜井幹事、松山幹事の議長で進行され、 北川事務局長が2013年知事選挙に向けた運動方針の強化点を提案。

ついで、森幹事が県政をめぐる情勢を踏まえた政策アピール(第一次案)、田中代表幹事が 役員体制、日高事務局次長が決算予算の提案を行いました。

石川代表幹事からは、ホームページリニューアルも含めた I T機能の積極的活用が映像も交えて呼びかけられました。

討論では、地域の会や加入団体から切実な要求や、その実現の取り組みが報告されました。 すべての議案が提案通り採決され、最後に武村代表幹事が閉会あいさつをおこない閉会しま した。

また、総会では、兵庫県自治体問題研究所の岡田章宏理事長から来賓あいさつを頂きました。



1. 第8回定期総会の開催にあたって

2013年夏の兵庫県知事選挙まで、残すところ1年1ヵ月となりました。「次こそ勝利」 「憲法県政の実現」の決意を新たに、すべての加入団体と会員のみなさん、地域の会のみなさ んに、「県民の前に姿をあらわした選挙本番の取り組み」を心から呼びかけます。

国政での「2大政党による政権選択」のたくらみは、完全な破綻をとげました。そのことは、民主党・自民党ともに支持率を20%程度に低下させている各種世論調査にも表れています。くわえて5月5日からの全原発の運転停止は、国民による新しい政治の模索をさらに深めさせるものになっています。

このような政治の動きにふさわしく、私たちは「憲法が輝く兵庫県政」の内容とそこにいた る道筋を、すべての有権者に、わかりやすく伝えていかねばなりません。

他方で、状況を反動的あるいは急進的に打開しようとする憲法改悪の動きや「大阪維新の会」の取り組みには警戒が必要です。しかし、それが安心してくらせる社会づくりという国民の願いに反することは明らかです。ここでも事実をすべての有権者・国民に、わかりやすく、効果的な方法で伝える努力が求められます。

今回の総会の目的は、こうした課題の達成に向けた私たちの取り組みの到達点を確認し、それを出発点として「選挙本番」に向かう生きた行動の指針を練り上げ、その方針を実行する役員体制を決定するものです。

すべての加入団体と会員のみなさん、地域の会のみなさんに、投票日から逆算した取り組み の強化を重ねて訴え、総会決定の充実に向けた真剣な討論を、心からお願いいたします。

2. 生きる希望のもてる兵庫県政の実現を - 県政をめぐる情勢

(1) ひろがる県民の運動と手をつないで

東日本大震災と原発事故から1年余の現状、格差と貧困のひろがりのもとで、多くの県民が政治と社会への閉塞感を深めるとともに、新しい政治を探求しています。暮らしと営業・雇用、医療や介護、子育てや教育など、切実な要求の実現をめざす多様な県民運動もひろがっています。たとえば201年12月県議会には、医療や福祉、教育などの拡充をもとめて20万人を超える請願署名が提出されています。

地方自治をめぐっては、5期目の福崎町・嶋田町政、3年目を迎えた宝塚市・中川市政、去年誕生した上郡町・工藤町政が住民本位の町政をすすめていますが、福崎町などの先駆的とりくみが、周辺の自治体や住民から注目され、住民のたたかいともあいまって、他の市町にひろがっています。2012年度から中学卒業までの医療費無料化、住宅リフォーム助成をはじめる市町がふえるなど、住民要求が一歩一歩、前進しています。国による地方きりすて、大企業の撤退・縮小のもとで、子育て支援策を拡充した相生市など保守的立場の首長の自治体のなかからも、注目すべき新しい動きが生まれています。

一方、井戸敏三・兵庫県知事は、「県行革プラン」で県民の暮らしと福祉の施策を削っています。「地域主権改革」に追随し、関西広域連合の連合長として、高速道路や港湾など大企業を呼び込むための大型開発を推進しようとしており、県民より大企業という政治の方向を強めています。

地方自治体の仕事は、「住民の福祉の増進」です。557万県民の命と暮らしをまもり、支えることが兵庫県の仕事です。これに反して、自治体本来の役割をなげすてる県政運営は、県民との矛盾、市町との矛盾をひろげています。

県民の声を無視した高校通学区拡大計画に、ひきつづき多くの市町長やPTAが反対の声をあげています。県立こども病院の神戸・ポートアイランドへの移転計画には、県や市の医師会をはじめ、反対の声が大きくひろがっています。井戸知事は、災害復旧などをになう国交省地方整備局を広域連合に移管しようとしていますが、「住民の安全軽視だ」と市町長が批判の声をあげています。県内で1市を除く40市町が介護保険料抑制をもとめる要望書を県に提出しましたが、県はこれにこたえませんでした。

井戸知事は、消費税増税、原発再稼動やTPPでも、国の「応援団」になっています。消費税では、県内のどこでも商店主や中小事業者から「増税されたら廃業するしかない」という怒りがひろがっています。TPPでは県内の農協や医師会、食品・流通業界から「社会の基盤を崩壊させかねない」「アメリカいいなりでいいのか」の声があがっています。

国民の暮らしの実情や願いよりも、財界や大企業の要求、アメリカの意向を優先させるという古い政治がいよいよ行き詰まりをみせるもとで、県民の立場に立って国にものを言い、県民をまもる「防波堤」になってがんばるのも地方自治体の役割です。憲法13条の「幸福追求権」を最大限に「尊重」する政治を、国にも地方にもつくりあげることが大切です。

一方、国民の「閉塞感」につけこみ、古い政治の枠組みのなかで、政治の行き詰まりを反動 的に打開しようとする「大阪維新の会」に連携する動きも、県内の一部にみられます。

「兵庫・憲法県政の会」は、県民と力をあわせて、県民要求の実現にとりくむとともに、政治の閉塞状況を打開する展望を語り、2013年の県知事選挙では、自治体本来の仕事にとりくむ県政に転換するために全力をつくします。県民のたたかいを大きく合流させて、憲法を「設計図」に、生きる希望のもてる県政を実現しましょう。

(2) 命と暮らしをまもる県政へ変えよう

①放射能被害の危険から県民をまもる

国民のたたかいが原発固執勢力をおいつめ、日本中のすべての原発が5月5日、稼動を停止しました。国は、福井県大飯原発の再稼動にやっきとなっています。井戸知事は、「原発ゼロ」という県民の願いに対し、「立地県の同意をもとに国が判断する」として国への再稼動反対の



働きかけを拒否し、「いまは原発自体の適否を決める段階にはない」という態度をとっています。

福井県若狭湾の原発で福島第一原発と同じレベルの過酷事故がおこり、近畿の水がめ、琵琶湖が汚染されると、557万県民の多くが影響をうけ、とりかえしのつかない事態となります。

私たちは、原発と自然エネルギー の学習会、その内容を掲載した 『ウィーラブ兵庫⑤』の普及にもとりくんできました。県内では、「原発をなくし自然エネルギーを推進する兵庫の会」による集会や共同のとりくみ、「西宮の会」などの地域の会の結成もすすんでいます。兵庫県には40年以上も前、住民らが立ち上がり原発建設を阻止した経験があります。先人たちのがんばりにも学び、放射能被害のない日本と兵庫県を実現するために力をつくしましょう。

昨年6月には宝塚、尼崎、篠山の3市長が関西電力に「脱原発」を要請し、ことし4月に結成された「脱原発をめざす首長会議」には宝塚、篠山、養父、福崎の4市町長が加入しています。兵庫県知事が加入すれば、原発ゼロへ大きな力となるでしょう。県民と力をあわせ、原発からのすみやかな撤退をもとめ、自然エネルギー・再生可能エネルギーの豊かな可能性に挑戦する県政を実現しましょう。

②大型開発やめ防災・福祉優先へ

高速道路・空港・港など開発型の「公共事業」が優先され、防災や福祉のまちづくり、河川改修や学校・住宅の耐震化などはあとまわし――こうした「公共事業」の転換がもとめられています。阪神・淡路大震災、東日本大震



但馬空港

災は、住民の生命、安全をまもる仕事こそ、国や自治体が最優先にとりくむべき公共事業であることをしめしました。

私たちは、ことし3月、災害と防災を考える学習会を開きました。県内では「防災ウォッチング」「津波防災の出前講座」「堤防工事をすすめる会」など住民のとりくみがひろがっています。東海・東南海・南海地震と津波対策をはじめ、日常的・系統的なとりくみを重視し、大型開発ではなく、防災優先の県政をめざしましょう。

神戸・ポートアイランドへの県立こども病院の移転は、阪神・淡路大震災や東日本大震災の 教訓にも反するものです。県民の意見を一度もきかずにすすめられている、この計画を知った 県民が驚きと批判の声をあげています。県・市の医師会をはじめ、幅ひろく力をあわせ、計画 を撤回させましょう。

「県行革プラン」は、「職員3割削減」をかかげ、保健所や土木事務所など県内各地にあった事務所を4割近く減らしました。その結果、2009年の豪雨災害時や新型インフルエンザ発生時の対応に大きな支障をきたすなど、県民との矛盾をひろげています。

県から退去をせまられている借り上げ復興公営住宅の入居者らが、各地で会をつくって運動をすすめ、継続入居の基準づくりを表明させるなど、県を動かしています。県は冷たい態度をあらため、入居者が安心して住み続けられるようにすべきです。

こうした県民のたたかいと共同をひろげ、大型開発より防災と福祉優先の県政に変えましょう。

③大企業奉仕から地域経済の振興へ

兵庫県は、パナソニックの工場に総額218億円もの補助金をつけるなど、大企業誘致に青天井

で税金を投入してきました。しかし、パナソニック尼崎工場の停止、三菱重工神戸造船所の商船建造撤退など工場閉鎖・縮小があいつぎ、「大企業を応援すれば、県民がうるおう」という経済政策の破綻はだれの目にも明らかです。

身勝手な大企業の撤退、大企業奉仕の県政に県民の批判がひろがっています。県がしぶしぶ、パナソニックに12億6千万円の補助金の返還をもとめたのは、私たちの運動の成果です。

大企業誘致のために巨額の税金を使う政治を見直し、地域に根を張ってがんばる中小企業、地場産業、農林水産業を応援する経済政策にきりかえることがもとめられています。県内の事業所の99%、雇用の79%は中小企業です。地域にいまある力を育て、伸ばし、それによって雇用と消費をふやし、さらに力をつける振興策に転換することが必要です。

県内では、「中小企業振興による地域づくり」の学習交流集会、「公契約条例」の制定の運動もすすめられてきました。大企業奉仕から、地域経済と雇用をまもり、県民の所得をふやす経済政策の転換へ、県民のとりくみと共同をさらにひろげましょう。

TPP参加による兵庫県農業の損失は、県の試算でも776億円にのぼります。ところが井戸知事は「TPP交渉への参加を見据え、県独自の農業支援策導入を検討」という態度です。県内の農協など農業関係者、医師会、食品・流通団体などから反対の声がひろがっています。力をあわせ、食料自給率の向上、農林水産業の振興に力につくす県政を実現しましょう。

④福祉・教育を最優先に

「兵庫・憲法県政の会」の県民アンケートでも、医療や介護、教育など切実な要求が寄せられています。地方自治体の原点を投げ捨て、国といっしょに福祉と暮らしを次つぎときりすてる県政から、暮らし・福祉・教育を最優先でとりくむ兵庫県への転換がもとめられています。

冷たい県政から県民をまもる運動が多面的にひろがっています。2013年の知事選挙にむけて、こうした運動との共同をひろげ、「住民福祉の機関」としての機能と役割をとりもどす県政を実現しましょう。県予算は、一般会計で約2兆円あります。知事をかえ、予算の中心を県民の福祉や教育、防災のまちづくり、地域経済振興にすえ、お金の使い道をかえれば、県民の暮らしをまもれます。2013年の知事選挙で生きる希望のもてる県政を実現しましょう。力をあわせてがんばりましょう。

3. 生きる希望のもてる兵庫県政へ 「兵庫・憲法県政の会」 2013年選挙に向けた政策アピール(第一次)

(1) 県民の切実な要求と県政の役割

東日本大震災と原発事故、格差と貧困のひろがりのもとで、私たち557万兵庫県民は、暮らしと営業・雇用、医療や介護、子育てや教育など、切実で多様な要求をもち、安心して暮らせる社会、生きる希望のもてる社会や政治を願っています。そうした願いを実現するための県民運動も豊かにひろがっています。たとえば2011年12月県議会には、医療や福祉、教育などの拡充をもとめて20万人を超える請願署名が提出されています。「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」(「兵庫・憲法県政の会」)は、県民と力をあわせて、暮らしをまもり、政治や社会の閉塞状況を打開する展望を学び、語りひろげる活動にもとりくみ、2013年の県知事選挙にむけて、力

をあわせて、生きる希望のもてる県政を実現するために全力をつくします。

①暮らしをまもり要求実現へ、憲法を「設計図」に

地方自治体の仕事は、地方自治法で「住民の福祉の増進」とさだめられています。県は、医療や介護など福祉制度の維持・向上でも、教育条件の整備でも、災害時の救援でも、市町にはない独自の権限をもっています。その力を発揮して、557万県民の命と暮らしをまもり、支えることが兵庫県の仕事です。

消費税増税、TTP参加、原発再稼動など、国が県民の暮らしをいっそうおびやかそうとしているときに、県民の立場に立って国にしっかりとものを言い、国の悪い政治から県民をまもる「防波堤」になってがんばるのも、地方自治体の役割です。

「兵庫・憲法県政の会」は、「日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的」に活動しています。2009年の選挙では、過去最高となる49万2140票(得票率31・16%)を得ることができました。2013年の選挙では、なんとしても50%以上の支持を得て、「憲法が輝く兵庫県政」を実現したいと思います。

私たちは、希望をもって人間らしく生きることを願い、多様な要求をもっていますが、それを実現するために、私たちがめざす政治のキーワードは「憲法」です。憲法には、人間らしく生きる願いや要求が、私たちの権利としてしるされています。9条をいかし、日本と世界に平和をひろげる兵庫県。24条をいかし、男女の平等をすすめる兵庫県。25条をいかし、子どもからお年寄りまで、県民の健康で文化的な生活をささえる兵庫県。26条をいかし、子どもたちの豊かな教育をすすめる兵庫県。27条と28条をいかし、だれもが安心してはたらくことのできる兵庫県など。憲法を「設計図」とする政治を、ぜひとも兵庫につくりましょう。

②2つの大震災を体験して

1995年に阪神・淡路大震災を体験した私たちが学んだことは、住民の命と暮らしをまもることこそ政治や行政の最大の使命であるということです。憲法13条は「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と宣言しています。幸福追求権を最大限に「尊重」する政治を、国にも地方にもつくりあげることが大切です。東日本大震災を体験して、より多くの人たちが、そのことを痛切に感じているのではないでしょうか。

私たちは、阪神・淡路大震災以来、被災者が生きていくために不可欠な住宅の再建に個人補償・公的支援が必要であり、「憲法」がかかげる幸福追求権や生存権を保障するために、国が個人補償・公的支援をすべきだと運動してきました。「住宅は個人の財産だから」とかたくなに拒否していた国を動かし、住宅再建への支援法が実現しました。私たちは、被災者の要求の正当性を、憲法をもとに主張し、世論と運動の力で被災者生活再建支援法を実現することができました。希望のもてる県政実現へ、この経験もいかしていきたいと考えます。

③希望ある県政の実現をめざして

かつて「憲法を暮らしにいかす」をスローガンに、「住民が主人公」をめざす革新自治体が、あいついで誕生し、1975年には日本の全人口の43%が、革新自治体のもとに暮らすまでになりました。そして、高齢者医療の無料化など福祉や教育重視の政治がおこなわれました。

兵庫県内(41市町)にはいま、5期目の福崎町・嶋田町政、3年目を迎えた宝塚市・中川市

政、昨年誕生した上郡町・工藤町政などが住民本位の町政をすすめています。福崎町では、中 学卒業までの医療費無料化、住宅リフォーム助成などの施策が先駆的におこなわれています。 この取り組みは周辺の自治体や住民からも注目され、住民のたたかいともあいまって、他の市 町にもひろがりをみせています。相生市のように保守的立場の首長の自治体でも子育て支援策 が大きく拡充されています。昨年の加西市長選では、市役所の「民営化」など新自由主義的施 策をすすめる現職市長が、子どもの医療費無料化などをかかげた新人に敗れました。

県民がみずからの生活をまもるたたかいも多面的に発展しています。県内の市町では、子どもの医療費の無料化などの子育て支援策、住宅リフォーム助成などの地域経済振興策が前進しています。このように地方政治をめぐり、注目すべき新しい動きが生まれています。

一方、井戸敏三・兵庫県知事は、消費税増税でも、原発再稼動やTPP参加でも、国の「応援団」になっています。国による「地方きりすて」に同調して、市町合併を推進してきました。「地域主権改革」や「道州制」は、自治体のさらなる広域化と改編で大企業や多国籍企業が活動しやすい条件をつくろうとするものですが、井戸知事が連合長をつとめる関西広域連合が、この方向をすすめています。しかし、知事も市町合併で「中心になれなかった地域は衰退している」と認めざるをえないように、県民との矛盾はさらにひろがるでしょう。

県は、高校通学区を強引に拡大しようとしていますが、ひきつづき多くの市町長やPTAが 反対の声をあげています。県立こども病院を、神戸の人工島・ポートアイランドに移転しよう としていますが、兵庫県医師会や神戸市医師会をはじめ反対の声がひろがっています。

県民のたたかいを大きく合流させて、希望ある県政の実現をめざしましょう。

(2) 県政をどうかえるのか

「住民の福祉の増進」という自治体本来の仕事にしっかりととりくむ兵庫県をとりもどしましょう。「憲法」を設計図に、県政のどこをどうかえるのか――「兵庫・憲法県政の会」は、次の政策の柱をかかげて、希望ある兵庫県政の実現に全力をあげます。

①放射能被害の危険から県民をまもる



4/28 関西電力包囲近畿総行動

しのつかない事態となる危険があります。

日本中のすべての原発がことし5月5日、稼動を停止しました。国は、福井県大飯原発の再稼動にやっきとなっています。知事は、「立地県の同意をもとに国が判断する」として、国への再稼動反対の働きかけを拒否しています。「原発ゼロ」という県民の願いにも、知事は、「いまは原発自体の適否を決める段階にはない」という態度です。

兵庫県では、40年以上も前の1960年代に但馬地域などで原発建設計画がもちあがったことがありました。住民は、原発の危険性を学習しながら、世論と運動をひろげ、建設をくいとめました。私たちは、こうした先人たちのがんばりにも学び、放射能被害のない兵庫県を実現するために力をつくします。

あらたに設立された「脱原発をめざす首長会議」には兵庫県内からも4人の市町長が加入しています。兵庫県知事が率先して加入すべきです。私たちは、原発からのすみやかな撤退をもとめ、自然エネルギー・再生可能エネルギーの豊かな可能性に挑戦します。兵庫県の地域に見合った自然エネルギーの「地産地消」をすすめて、エネルギー自給率を高めます。そのことは地域に新しい仕事と雇用を創出するうえでも、大きな力となるでしょう。

②大型開発やめ防災優先へ――古い公共事業の大転換を

総延長が北海道に次ぐ全国2位の過剰な高速道路網、船の入港がほとんどなく釣堀状態の港湾、310億円もかけて山を削ってつくった1日2往復便しかない但馬空港(その維持に毎年5億円もの税金を投入)——兵庫県は、ゼネコンがうるおうムダな大型開発をすすめてきました。

県は、自民党政治が1990年代にアメリカのもとめに応じてつくった総額630兆円もの「公共投資基本計画」に便乗して、莫大な借金をして大型開発をすすめました。国も県も、「大企業を応援すれば、そのおこぼれで県民がうるおう」という「財界・大企業優先」の古い政治をすすめてきました。その典型が、阪神・淡路大震災後に「創造的復興」の名ですすめられた、神戸空港や巨大再開発です。借金を上乗せし、兵庫県を全国有数の借金県にしてしまいました。

山を削って、海を埋め立てる「大型開発」。高速道路・空港・港など開発型の「公共事業」が優先され、河川改修や学校・住宅の耐震化などはあとまわし――こうした古い「公共事業」の転換がもとめられています。

阪神・淡路大震災、東日本大震災は、住民の生命、安全をまもる仕事こそ、国や自治体が最優先にとりくむべき公共事業であることを、あらためて痛切にしめしました。防災は自治体の第一義的な仕事です。「災害に強い兵庫県」づくりを県政政策の土台として重視し、東海・東南海・南海地震と津波対策をはじめ、必要な施策を日常的・系統的にとりくむことが大切です。学校の耐震化、遅れている福祉施設の耐震化なども急がれます。

「医療産業都市構想」をすすめる神戸市といっしょに、兵庫県は、県立こども病院を、神戸の人工島・ポートアイランドに移転しようとしています。阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓にも反して、臨海部に医療機関を集中させる危険なやり方には、県・市の医師会など多くの県民が反対しています。こうした逆立ちしたやり方の転換がもとめられています。

東日本大震災では、「自治体リストラ」と「市町の大合併」が被害を増幅させました。地方 公務員の削減は、自治体の防災部門や消防体制の職員不足の常態化をもたらし、広域化行政に よる初動態勢の遅れなどにもつながっています。

井戸県政は、「借金が多く財政がたいへん」だからと「県行革プラン」という「行革」をす

すめています。「職員3割削減」をかかげ、保健所や土木事務所など県内各地にあった事務所は、4割近くが減らされました。この結果、2009年の豪雨災害時には、大きな被害がおきた佐用町には当日、県職員はだれ一人「町の中心に到達できなかった」こと、2009年の新型インフルエンザ発生時には、通院前に保健所への通報が義務づけられているのに、電話が殺到し「まったくつながらなかった」という事態までひきおこしています。

大型開発のムダづかいで借金をふやし、財政がたいへんだからと、県民の命、健康をまもる 自治体の役割を低下させるのは、本末転倒です。

③大企業奉仕から地域経済振興——古い公共事業の大転換を

兵庫県は、尼崎や姫路のパナソニック工場の誘致に総額218億円もの補助金をつけるなど、大企業の誘致に青天井で税金を投入する、大盤ぶるまいをしてきました。

しかしいま、パナソニック尼崎工場の停止、三菱重工神戸造船所の商船建造撤退など大企業の工場閉鎖・縮小があいついでいます。「大企業を応援すれば、県民がうるおう」という兵庫県の経済政策は、破綻しています。日銀神戸支店でさえも、企業誘致による雇用や地域への貢献について、効果が少ないと指摘しています。

大企業誘致のために巨額の税金を使う政治を見直し、地域に根を張ってがんばる中小企業、地場産業、農林水産業を応援する経済政策にきりかえることがもとめられています。県内の事業所の99%、雇用の79%は中小企業です。地域にいまある力を育て、伸ばし、それによって雇用と消費をふやし、さらに力をつける振興策——内発型・循環型の地域振興策に転換することが必要です。

大企業に、地域経済と雇用をささえる責任をしっかりとはたしてもらうことも、兵庫県経済の健全な発展に重要です。県民の所得を増やし、経済を内需主導で安定した成長の軌道にのせる経済改革を探求していきます。そのために、県民とひろく対話と共同をすすめることが大切です。

県の中小企業振興予算は、融資をのぞけば、ほとんどありません。中小企業予算をふやし、本格的な振興策をすすめます。公共事業を大型開発優先から防災優先・生活密着型にきりかえ、県の中小企業への発注率をひき上げます。生活できる賃金をはじめ、人間らしく働くことのできる労働条件を保障する「公契約条例」の制定をすすめます。

農業産出額で近畿の3割を占める兵庫県。TPP参加によって農業は大打撃をうけます。県の試算では、コメ、小麦、生乳、肉用牛などの農業生産額が半減(約53%減少)し、776億円の損失



としています。しかし、知事は「TPP交渉への参加を見据え、県独自の農業支援策導入を検討」という態度です。TPP参加「容認」ではなく、TPP参加に反対する県民、諸団体ともスクラムを組んで、国に参加反対を強くせまるべきです。食料自給率の向上をめざして、豊かな農林水産業の振興に本格的に力につくすべきです。

「原発ゼロ」、自然エネルギーへの転換・本格的な導入は、新しい産業の分野

を開拓し、雇用を拡大します。兵庫県が、自然環境や地域産業など自然エネルギーの開発に役立つ地域の資源を探し、育てるために力をつくすことが大切です。水力・風力・太陽光・地熱など、自然エネルギーの本格的な導入へ、必要な権限と体制、予算をもった部署を県につくることが必要です。太陽光パネル設置補助は、補助単価削減ではなく制度拡充が必要です。

④県民の暮らし・福祉・教育を最優先に

「兵庫・憲法県政の会」がとりくんだ県民アンケートでも、医療や介護、教育など切実な要求が寄せられています。地方自治体の原点を投げ捨て、国といっしょに福祉と暮らしを次つぎときりすてる県政から、暮らし・福祉・教育をよくするために最優先でとりくむ兵庫県への転換がもとめられています。

井戸県政がすすめる「県行革プラン」は、「福祉医療」助成の削減、県立病院付属看護学校の廃止、県立公園の廃止など、県民サービスをきりすてるものです。高すぎる国保料(税)に県民の多くが悲鳴をあげています。「福祉医療」は、さらに所得制限を厳しくして対象者を減らそうとしています。介護保険料は2012年、16%も値上げされたのに、特別養護老人ホームは2万5千人もの待機者となっています。国保料(税)や住民税などの徴税強化、脅迫まがいのとりたて、無法な差し押さえが横行しています。

「県行革プラン」できりすてられた県民サービスは、必要な施策をもとにもどすなど「住民福祉の機関」としての機能と役割をとりもどすために力をつくします。

- ――国保料(税)軽減のための県費補助をひき上げ、当面、年間1人1万円ひき下げます。国 保証のとりあげをやめます。
- ――県立病院付属看護学校の廃止を中止し、医師・看護師などの養成に力をつくし、公立病院 を拡充します。
- ――介護保険料、利用料の軽減へ県独自の制度をつくります。特別養護老人ホームの待機者を ゼロにします。
- ――中学校卒業までの子どもの医療費を無料化します。
- ――認可保育所の増設、待機児童の解消をはじめ、公的保育を拡充します。
- ――少人数学級、すべての学校の早期耐震化、エアコンの設置など教育条件の整備、子どもたちに豊かな成長を保障する教育をすすめます。
- ――高校の通学区拡大を中止し、給付制奨学金を創設します。
- ――障害者の負担を軽減し、生活と権利をまもります。
- ――借り上げ復興公営住宅からの追い出しをやめます。
- ――県職員の専門的な力は、県の宝です。意欲をもって働ける環境を整えます。

(5)平和・人権を大切に

兵庫県には、非核「神戸方式」をもつ神戸港があります。憲法9条をまもり、県が非核「平和宣言」をおこない、平和な日本海、東アジアづくりにしっかりと貢献することが強くもとめられています。

部落解放同盟との癒着の復活をゆるさず、「同和」関連予算、「同和教育」をただします。 真に県民の人権が尊重される県政をめざします。

(6) 県予算を県民の暮らし中心に

県は、「行革」をしながら、パナソニックなど大企業への補助金、神戸空港や但馬空港などの補助や赤字ほてん、環境破壊のダム、東播磨南北道路(1期6km、600億円)、播磨臨海地域道路(50km、6000億円以上)、名神湾岸連絡線などムダづかいを改めようとはしていません。

子どもの医療費無料化を中学卒業まで実施するのには65億円、小学校4年生まで実施している 35人学級を6年生までひろげるには15億円あればできます。

知事提案の県予算に、日本共産党県議団が毎年、組み替えを提案しています。2012年度も、 県予算の数%を組み替えるだけ、介護保険料・国保料(税)の軽減、子育てや教育の支援、住 宅リフォーム助成はじめ地域振興策の拡充などができると提案しています。やる気になれば、 すぐにでもできことがたくさんあります。

県予算は、一般会計で約2兆円あります。予算の主役を県民の暮らし、福祉・防災のまちづくり、地域経済振興にすえ、お金の使い道をかえれば、県民の暮らしをまもれます。生きる希望のもてる県政は、実現できます。そのために、私たち「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、県民のみなさんと力をあわせてがんばります。

4. 候補者選考についての報告

(1) 候補者選考委員会の構成団体(第7回臨時総会決定)

兵庫労連、兵商連、兵庫民医連、新婦人兵庫県本部 民青兵庫県委員会、共産党兵庫県委員会

(2) 開催経過

○第1回委員会

開催日 2011年12月22日(木)

出席者 5名

○第2回委員会

開催日 2012年2月2日(木)

出席者 全員

○第3回委員会

開催日 2012年3月8日(木)

出席者 全員

(3) 候補者確定にむけて

選考委員会で推薦したい候補者を挙げた。ここから先の進め方について、「会」の代表幹事を交えた合同会議を開催して対応を具体化中である。

- ※ 県知事選挙(予想) 告示日 2013年6月20日(木)、 投票日 7月7日(日)
 - 1年前 → 2012年6月
 - 半年前 → 2013年1月

「候補者選考についての考え方」

2007年2月7日 第2回定期総会決定

- 1、候補者擁立をめぐる情勢と政策的展望
- ①「地方行革」など国による、地方自治体への攻撃と地域社会の破壊がすすむもとで、地方 自治体がその防波堤となるのか、国の政治の加担者となるのか、するどく問われています。地 方政治と住民との矛盾が深刻化するもとで、全国的には保守・無党派の人たちを含めて、自治 体らしい自治体をとりもどそうという新しい変化と胎動が生まれています。
- ②兵庫県政では長年、日本共産党以外の「オール与党」体制がつづいている。「会」は、「オール与党」の陣営と対決し、住民の願いにこたえる政策的合意を明確にして、保守を含む無党派の人たちとの共同でたたかい、勝利をめざすことを基本とします。
- ③「会」は、自民党県政(体制は「オール与党」だが、政治の実態は自民党県政)を憲法と地方自治法をくらしに生かす県政に変えることをめざす団体、政党、個人が結集した政治団体です。選挙は、勝つことをめざすのは当然ですが、1回の選挙で勝てるか、勝てないかを基準にせず、「会」の目的の達成をめざして県政の転換にねばり強くとりくんでいきます。

2、候補者についての考え方

- ①候補者は、「会」の目的に沿い、政策、政治姿勢で一致すれば、無党派の人であれ、政党 に属する人であれ、候補者になりうるものです。
- ②共同の候補者となりうる無党派の「有力候補」が実現した場合は、「会」との政策協定を 求めることを基本にしながら、政策、政治姿勢ですぐれた人なら、柔軟な対応も考慮していき ます。
- ③無党派の「有力候補」実現の努力を追求しますが、延々とそのとりくみを続け、実現しなければ「会」の候補者が「できなかった」ということにはしません。
- ④「会」の候補者は、「会」の目的に沿って、「会」加盟団体とともに、県政にむけての政策活動、要求実現運動に系統的に参加するなど、「会」加盟団体のなかから生まれることをめざしてとりくみます。候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。

「候補者選考委員会の設置について」

2011年11月6日 第7回臨時総会決定

「憲法県政の会」は、第2回総会(2007年2月7日)で、「候補者選考についての考え 方」を決定しました。そして、それに基づき候補者選考を行い、2009年選挙では田中耕太郎さんを擁立し大善戦・大健闘したことは記憶に新しいことです。また、本年5月11日開催の第6回定期総会においても、「第2回総会決定」を再確認しました。

第6回定期総会後開催した第1回幹事会で「候補者選考委員の検討委員会」を持つことを確認し、同検討委員会において、「候補者選考委員会」(以後委員会)の名称と構成の案を確認しました。第2回幹事会で報告し、さらに2回開催した「幹事団体代表者会議」でいくつかの意見をいただいた上で確認し、本日の「臨時総会」で提案することとなりました。以下、その提案をします。

- (1) 委員会は兵庫労連、兵商連、兵庫民医連、新婦人県本部、民青同盟県委員会、共産党県委員会の6団体から選出する。
 - (2) 候補者選考委員会は、委員長および事務局を決め運営にあたる。
 - (3) 6団体は今総会の決定後、委員(代表)を決定する。第1回委員会を11月中に開催する。
 - (4) 委員会出席については各団体から選出された委員とし、代理は不可とする。
 - (5) 候補者選考委員会と幹事会、幹事団体代表者会議との関係について
- ①委員会・事務局は討議経過を幹事会に報告し確認を受ける。
- ②幹事会は委員会の討議経過・確認事項を必要に応じて幹事団体代表者会議に報告する。
- ③委員会への代表幹事の出席、その他緊急対応を必要とする場合は委員会・幹事会で連携してあたる。

5. 県政要求の結集と学習運動を行い、すべての加入団体と地域の会が地域に打ってでる活動を強めよう

(1) 県政要求の結集と結んだ学習運動

この一年間、政策小委員会を中心に兵庫県下の様々な要求運動の集約、昨年12月の臨時総会地域報告会に寄せられた各地の切実な願いの結集、県政の歴史的・政策的分析とともに、「3.11」以降の自然エネルギー、災害と防災などの関心に応えた学習会などを行ってきました。

それらについては、「政策アピール第一次案」としてまとめられるとともに、『ウィーラブ 兵庫⑤ - 原発ゼロ、自然エネルギーへの転換』の発刊(2011年12月)と普及を通じて 「兵庫・憲法県政の会」の活動を広めてきました。

次期選挙に向け、県政学習運動の成果を活かし具体的な政策・マニフェストでもって県民との対話に取り組んだ2009年選挙の教訓を生かした学習運動を広めていくことが大切です。

①「ウィーラブ兵庫」の発行

兵庫民報で連載が始まった「憲法が輝く県政へ」は県下の各層・各分野の要求を結集するものとして、秋に『ウィーラブ兵庫⑥』として発刊できるよう役割を果たします。⑦以降については、「自治体合併と住民サービスの低下」「この人と変えよう兵庫県政」などのテーマでの発行を検討します。

②すべての加入団体、地域の会で「県政要求学習会」の開催を

選挙での宣伝・対話活動をイメージし、地域に渦巻いている切実な要求を結集し、県政との 関わりを自分の言葉で話せる担い手を多数つくっていくことが重要です。

すべての加入団体と地域の会が医療・福祉・教育・防災など切実な要求、県政要求をテーマにした学習会を開催します。地域学習会の開催に向け地域組織を持つ加入団体がイニシアチブを発揮します。

③県政学習会の開催

兵庫民報での連載を力に、各分野・各地域の要求を語り合う「県政学習・討論集会」(仮

称)を11月18日(日)に開催します。各分野・地域の要求が反映できるよう加入団体・地域の会の力を結集して取り組みます。

④県政ウォッチングの企画

臨時総会で提起した「県政ウォッチング」の実施・継続のために地域の会と連携を強め、ムダな大型公共事業、地域医療、防災体制などの検証を行います。

この他、要求と結んだ県政ミニパンフなどの発行、兵庫県政についての共同の学習会の開催 を検討します。

(2) 「会」の発信能力を高める中で、すべての構成員とのつながりを強め、広く 県民に活動と政策を広めよう

①7月~8月の全県宣伝キャラバンの成功を

7月7日の「選挙一年前決起集会&宣伝行動」を皮切りにした、全県的な宣伝キャラバンに 取り組みます。日時・場所については総会の地域報告会の中で決めて頂くことを基本にしま す。イメージカラーを活用した宣伝資材については幹事会が作成し、地域の会と相談して宣伝 カー、弁士の派遣を検討します。

秋以降の宣伝活動についても検討を進めます。

②ニュース「変えよう兵庫県政」の発行

第6回定期総会以降、ニュース「変えよう兵庫県政」は、第3号「脱原発は世界の流れ」 (2011年7月)、第4号「TPP交渉参加に懸念の声広がる」(2011年11月)、第 5号「命と暮らしを守る兵庫県政への転換を」(2012年4月)と発行してきました。

ニュースの発行は、加入団体の会員や地域の会のみなさん、運動の賛同者に「会」の活動と 政策を知らせるために重要ですが、現在の発行部数はきわめて不充分なものとなっています。 その弱点を克服するために、加入団体、地域の会へ増刷の協力を呼びかけていきます。

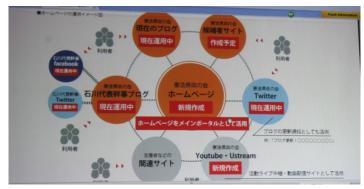
編集体制を強化する中で年内は隔月発行をめざします。

③ブログなど I T機能を活用した活動の強化

ニュースを通じた働きかけ、県民にむけた宣伝行動とともに、広大な面積をもつ兵庫県全域に「会」の活動を多角的に発信するためには、IT機能の活用と強化がどうしても必要です。

現在、「会」や加入団体の活動、 県民要求の紹介などを行っているブログを全面リニューアルしたHPを 7月に稼働します。また、その準備 の一環として4月下旬よりツイッ ター機能を充実させる取り組み中 で、新たな接点も生まれてきています。

県民の要求、加入団体の持ってい



IT機能の活用について、石川代表幹事が映像で報告

る県政に関わる情報、県当局の動向などを多角的に発信させるため、幹事会のもとにPTをおきます。同時に選挙時でのメールニュースの配信機能を充実させるために、現在200人にとどまってる「ブログ更新のお知らせML登録者」の増大が必要です。当面1000人に到達させるため、加入団体は目標をもって取り組みます。

④マスコミ対策

「兵庫・憲法県政の会」が対外的に発行する書籍、宣伝物の提供や、街頭宣伝の計画などに ついて積極的に発信していきます。

(3)組織活動の強化にむけて

地域の会

2009年選挙にむけて、各地に自発的につくられた地域の会は過去最高の数となり、地域の会の活動によって、選挙運動の基本である宣伝と対話運動が支えられました。地域の会の運動は、県政だけでなく、憲法どおりの政治を実現する自治体づくり、国づくりの運動を共同で取り組んでいくという点で地域の大きな財産になるものです。しかし、多くのところでは役員・事務局体制の不十分さなどもありその機能を発揮できていません。

昨年11月の第7回臨時総会と12月に県下3ヵ所で開いた総会報告会には、30の地域の会の内、19の地域の会の役員、事務局が出席しました。その中で県政要求の交流とともに、地域の会再開への抱負も語られました。

幹事会として、地域の会への訪問活動を強め、再開・強化にむけて話し合っていきます。 当面、総会の決定を全県に広め、夏から秋のかけての活動の具体化をはかるために、6月を メドに地域の会と相談し総会報告会を地域の会単位またはブロック単位で開催します。

幹事会など



役員提案をする田中代表幹事

「会」は2006年の再開・発足以降、民主的運営を貫く中で会の総力の結集をはかり、会務を執行してきました。この一年間、幹事会を11回、幹事団体代表者会議を1回、事務局会議を13回開催し、幹事会方針の立案と意見集約をはかってきました。

今総会後、必要な時期に幹事団体代表者会議を開催します。 また、年内に幹事会の方針を直接お伝えし、地域の会の活動を 交流していくために、地域の会代表者会議を開催します。

〈当面の主な日程〉

6月14日(木)京都の選挙に学ぶ会

午後6時30分 神戸市勤労会館2階多目的ホール

講師:京都市政を刷新する会事務局長(京都自治労連委員長)

7月7日(土)2013年選挙「1年前決起集会&宣伝行動」

午後1時30分 兵庫県私学会館で集会

午後3時30分 神戸元町大丸前で宣伝

11月18日(日)「県政学習・討論集会」 午後1時~5時

≪開会あいさつ≫

前田修 代表幹事

2013年の次期知事選挙まで一年余りとなりました。

総会の目的は、私たちの取り組みの到達点をお互いに確認し、選挙本番にむけた活動方針を深めること、そしてその方針を先頭に立って実行する役員体制を決定することです。みなさんの積極的な提案、報告をお願いします。

《来賓あいさつ》

兵庫県自治体問題研究所 岡田章宏理事長



自治体問題研究所は、住民本位のまちづくりを基本に、地方自 治のありようを研究しています。

毎回の知事選挙においても『これでいいのか兵庫県政』という冊子をつくっています。井戸県政は3期12年になりますので、今回は12年を丸ごと検証しようと考えています。ことし10月ぐらいには、その成果の一部をかたちにして出す予定です。

ところで、井戸知事自身は、12年の県政をどう評価しているでしょうか。昨年の「神戸新聞」では、「阪神・淡路大震災から15年の節目を経るなかで、創造的な復旧・復興をすすめ、新しい兵庫の方向性を示した。これが東日本大震災で兵庫県を先頭にした関西広域連合の支援につながった。秀ではないが、優か良

だ」と自負しています。

「創造的復興」とは、住民の立場からの復興ではない、東日本大震災でも、悪名高き言葉です。これを、自分を評価する言葉として使っています。

私たちは、憲法の立場から、そこに住む一人ひとりの生活という立場から、県政を分析、評価し、それにたいするアンチテーゼをだしていく必要があると考えています。

ぜひ、みなさん方も来年にむけてがんばっていただきたいと思います。活発なご議論で、来 年にむけた出発点となるよう祈念します。

≪発言≫

西区の会 松本勝雄

政令市でも多くの県政要求があると実感しています。神戸電鉄栗生線廃止反対の運動で、県はようやく一定の支援を打ち出しましたが、かわりに合理化、人員削減を求めています。安全 軽視のために重大事故も起きており、公共交通の運営は国、自治体の責任を明確にし、住民も 参加して取り組むべきだと思います。

また、明石市民とも共同した運動で、県立明石西公園の廃止を事実上ストップさせることもできました。こうした運動と共同できる私たちの知事を実現していきたいと思います。

佐用の会 平岡きぬゑ

2009年夏の台風による18人死亡、2人行方不明の大災害から3年を迎えます。千種川

の河川事業が進められており、静かなまちを大型トラックが行きかっています。この入札、工 期などを、私たちは民報で町民にお知らせしています。

また合併により、大規模な学校統廃合がすすめられています。小学校は10校を4校に、中学校は4校を1校にするというものです。2013年には佐用町長選もあります。知事選挙と連動してがんばりたいと思います。

宝塚の会 松下修冶

住民本位の中川市政が誕生して3年になりました。市長は平和問題にいち早く取り組み、平和市長会議にも参加しています。限られた財源の中で着実に市民の願いが実現しています。保育所待機児童ゼロをめざして2園が建設され、学校図書館に専任司書を配置、スクールソーシャルワーカー相談員などです。

また、市長は原発に依存しない社会づくり、消費税増税に反対の市政を表明しています。市から県へ、再生可能エネルギー導入助成、定時制高校の存続などの要望をしていますが、そうした声に耳を傾けない知事を変えていきたいと思います。

丹波の会 西脇秀隆

篠山市、丹波市は人口減少、農家の高齢化により80歳代が地域を支えています。学校統廃合計画を、地域ぐるみの運動で連携校方式で存続させました。しかし柏原看護学校の廃止は住民の知らないうちに進められました。建物がある間に再開させていきたいと思います。

丹波革新懇のTPP反対集会には、農協の専務なども出席する共同の輪が広がっています。 篠山市では市民の言論、表現を抑圧する人権条例制定の動きがあり、ぜひくい止めたいと思い ます。

杉本ちさと県会議員

井戸知事は、社会保障と税の一体改革を応援し、消費税増税を一貫して求めてきました。そして行革プランで、福祉・教育予算を減らし、県職員も大幅人員削減です。財政赤字の理由を 震災復興としていますが、94%は「創造的復興」という大型公共工事で、被災者には6%だけでした。

福祉、教育予算は、類似他府県との比較で最低クラスです。大阪府は橋下知事時代に大幅削減しましたが、先取りしたのが井戸県政です。パナソニックに工場閉鎖による補助金の一部返還を県が求めたのは、私たちの取り組みの成果ですが、218億円を170億円に減らすだけで、補助金は継続するとしています。知事の交代で、行革路線ではない、くらし、福祉重視の県政へ転換しましょう。

重工產業労組神戸支部 神野忠弘

三菱商船の撤退により地域経済が大きな打撃を受けています。中小企業も銀行からの圧力により海外志向を余儀なくされています。

中小企業・農業・地域を応援する経済政策、格差と貧困の中でくらしを支える政策を打ち出していくことが大切です。

磯谷吉夫「兵庫・憲法県政の会」代表者

国政、県政で大企業優先、TPP、原発でアメリカ優先の 政治が進められています。こうした中、政治の転換をもとめ る声が蔓延しています。

いよいよ次期選挙まで一年となりました。中には眠っている地域の会もあるようですが、ただちに再開していきましょう。すべての加入団体と会員のみなさん、地域の会のみなさんに、学習を力に地域に打って出る選挙本番の取り組みを心から呼びかけます。



≪閉会あいさつ≫ 武村義人代表幹事



医師として働く中で、お金がなく健康を悪化させている方と接することが大変多くなっています。

医療現場から見える県民のくらし、まちの現状は大きな病に瀕しているといえます。加えて、生活保護の補足率の低さ、病院つぶしなどで、県民の命と健康が脅かされています。また、兵庫県は行革プランによる県職員3割削減ということまですすめています。こんな、ひどい県政をごいっしょに変えていきましょう。



憲法が輝く兵庫県政をつくる会役員名簿

(2012年5月16日) (代表幹事50音順、幹事順不同)

代表幹事 石川康宏 (神戸女学院大学教授)

代表幹事 武村義人 (兵庫県保険医協会・医師)

代表幹事 田中耕太郎 (2009年知事選挙立候補者)

代表幹事 松山秀樹 (自由法曹団・弁護士)

幹 事 新日本婦人の会兵庫県本部(代表)

幹 事 日本民主青年同盟兵庫県委員会(代表)

幹 事 兵庫県保険医協会(代表)

幹 事 日本共産党兵庫県委員会(代表)

幹 事 日本共産党兵庫県会議員団(代表)

幹 事 兵庫県地域人権運動連合(代表)

幹 事 兵庫県高等学校教職員組合(代表)

幹 事 兵庫県自治体労働組合総連合(代表)

幹 事 原水爆禁止兵庫県協議会(代表)

幹 事 電力産業労働運動兵庫研究会(代表)

幹 事 全日本年金者組合兵庫県本部(代表)

幹 事 兵庫県生活と健康を守る会連合会(代表)

幹 事 自由法曹団兵庫県支部(代表)

事務局長 北川伸一(兵庫県労働組合総連合)

事務局次長 日高誠 (兵庫県民主医療機関連合会)

事務局次長 田中邦夫(兵庫県商工団体連合会)

会計監査 畦布哲志(日本機関紙協会兵庫県本部)

会計監查 小林公一郎(兵庫教職員組合)

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」会則

第1条(名称)

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条(目的と活動)

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条(会員)

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条(権利と運営)

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条(役員と組織)

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

- (1)総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。
- (2) 幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。
- (3) 幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。
- (4) 代表幹事はこの会を代表して活動します。
- (5) 事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。
- (6) 会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条(顧問)

この会に顧問をおくことができます。

第7条(財政)

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかないます。

第8条(会則)

この会則の改廃は総会で決定します。

附則 (発効・改正)

- (1) この会則は1978年9月2日から発効します。
- (2) この会則は1983年1月20日、一部改正。
- (3) この会則は1992年1月25日、一部改正。
- (4) この会則は1997年3月15日、一部改正。
- (5) この会則は2006年7月19日、改正。
- (6) この会則は2009年5月20日、一部改正。
- (7) この会則は2010年2月17日、一部改正。
- (8) この会則は2011年5月11日、一部改正。